

平成 28 年度
下半期

幸手市の家計簿

市では毎年 2 回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。

ここでは、平成 28 年度下半期(平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)の予算の執行状況をお知らせします。

問合せ 一般会計・特別会計について 財政課 (43)1111 内線 252・FAX(43)3783
水道事業会計について 水道管理課 (48)0050・FAX(48)0120

一般会計

予算現額 186 億 2,117 万円

- 市の人口 52,277 人(平成 29 年 3 月 31 日現在) -

(**収入** 流額 172 億 9,567 万円 (92.9%)

歳入

市民 1 人あたりの市税負担額 116,745 円

歳出

(**支出** 流額 151 億 3,765 万円 (81.3%)

市民 1 人あたりに使ったお金 289,566 円

予算現額

そのほか 15 億 5,073 万円
使用料、手数料など

繰越金 13 億 7,685 万円
平成 27 年度決算による平成 28 年度予算への繰越金

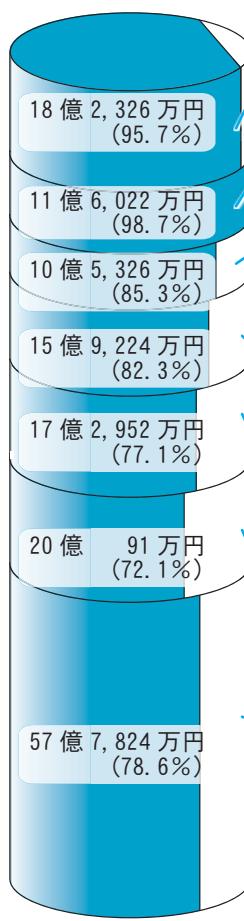
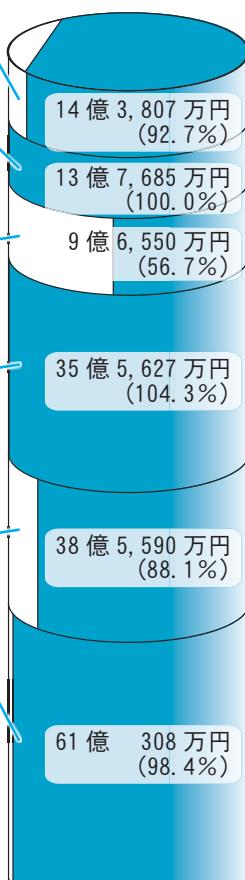
市債 17 億 300 万円
市が借り入れる借金

国・県からの交付金
34 億 1,059 万円
国・県が徴収した税などの中から市が交付を受ける地方交付税など

国・県からの補助金
43 億 7,486 万円
国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など

市税 62 億 514 万円
市民税、固定資産税など、みなさんに納めていただく税金

グラフは、下記のとおり表記しています。
上段：収入流額・支出流額
下段：収入率・支出率
(で表示。ただし、収入率が 100% を超える場合は 100% で表示。)



予算現額

そのほか 19 億 454 万円
消防費(消防、救急)など

公債費 11 億 7,509 万円
市債の返済に使うお金

衛生費 12 億 3,489 万円
検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金

総務費 19 億 3,549 万円
広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金

教育費 22 億 4,399 万円
小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金

土木費 27 億 7,357 万円
道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金

民生費 73 億 5,360 万円
子育て支援や、高齢者などの福祉に使うお金

人件費や施設の光熱水費などは、各費目に含まれています。



特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入流額	収入率	支出流額	支出率
国民健康保険 特別会計	79 億 9,214 万円	74 億 8,852 万円	93.7%	75 億 3,239 万円	94.2%
後期高齢者医療特別会計	5 億 726 万円	5 億 719 万円	100.0%	4 億 4,119 万円	87.0%
介護保険 特別会計	34 億 5,169 万円	29 億 4,339 万円	85.3%	28 億 2,159 万円	81.7%
農業集落排水事業特別会計	3,095 万円	3,022 万円	97.6%	2,408 万円	77.8%
公共下水道事業特別会計	13 億 244 万円	10 億 7,961 万円	82.9%	9 億 8,220 万円	75.4%
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	3 億 3,602 万円	2 億 9,552 万円	87.9%	2 億 2,352 万円	66.5%

企業会計(水道事業)

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業的性質の強い会計のことです。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入流額	収入率	予算現額	支出流額	支出率
収益的収支	11 億 5,415 万円	10 億 8,882 万円	94.3%	10 億 8,469 万円	6 億 5,385 万円	60.3%
資本的収支	2,305 万円	2,958 万円	128.3%	5 億 4,983 万円	4 億 7,607 万円	86.6%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

平成 29 年度幸手市教育行政重点施策

市教育委員会は、「人間尊重」を基本とした教育行政を推進し、21世紀を担う幼児・児童・生徒一人ひとりに、生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育成していきます。また、市民一人ひとりが生涯にわたって多彩な学習活動を展開する教育環境づくりに努力していきます。

特に、学力向上マネジメントの推進により教育内容の一層の充実を図るほか、全校エアコン設置や計画的なトイレ改修など学校教育環境の整備、還暦式の開催など生涯学習活動の振興、(仮称)郷土資料室の展示工事など文化財の保護・活用などに取り組みます。「挑戦と創造の気概をもち、夢と感動を育む教育」の実現をめざし、つぎの6つの柱を基本目標とした施策について、学校・家庭・地域・各団体と連携を図りながら重点的に取り組んでいきます。

問合せ 総務課 (43) 1111 内線 622・FAX (43) 3188

基本目標と 平成 29 年度の具体的重点施策

学校教育

◆ 学校教育内容の充実 ◆

- 確かな学力の育成(基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成)
- 豊かな心と健やかな体の育成(道徳、体力向上、読書、食育)
- 人権教育・啓発活動の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 社会において自立的に生きていく力の育成(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)
- 生徒指導・教育相談体制の充実(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)
- 教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実

- 主な事業

- ・【新】学校教育専門員の配置
- ・さってアフタースクール事業の充実

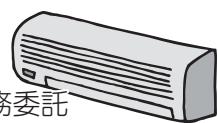


◆ 児童・生徒の安心・安全の確保 ◆

- 幼稚園および学校教育施設の整備推進
- 豊かな心と健やかな体の育成(道徳、体力向上、読書、食育)
- 安心・安全な学校給食の運営と地産地消の推進
- 教育環境整備の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 生徒指導・教育相談体制の充実(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)

- 主な事業

- ・【新】小・中学校空調設備賃貸借
- ・【新】吉田幼稚園園舎耐震補強工事
- ・【新】トイレ大規模改修工事設計業務委託



◆ 学校教育環境の整備 ◆

- 教育環境整備の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 社会において自立的に生きていく力の育成(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)

- 主な事業

- ・教育用パソコンの更新(西中)
- ・学校給食費の補助



社会教育

◆ 社会教育の充実 ◆

- 人権教育・啓発活動の推進
- 市民との協働による生涯学習活動の推進
- 主体的な運営による公民館活動の充実
- 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の振興
- 体育施設の利用促進と管理運営の充実
- 読書活動の推進と図書館運営の充実

- 主な事業

- ・文化祭・公民館まつりの開催
- ・【新】還暦式の開催



◆ 青少年の健全な育成 ◆

- 学校・家庭・地域との連携による青少年健全育成の推進と青少年活動の充実

- 主な事業

- ・体験活動・学習機会の提供
- ・PTAや青少年関係団体への活動支援



◆ 文化財の保護・活用 ◆

- 文化財の保護と(仮称)郷土資料室の整備
- 文化財・歴史資料の調査・保存・公開

- 主な事業

- ・(仮称)郷土資料室展示工事
- ・市史講座・古文書学習講座の開催

